

---

原著論文

---

## 昭和期の乳児保育に関する課題

小野 順子

福山平成大学 福祉健康学部  
(こども学科)

E-mail : onojun@heisei-u.ac.jp

### 【要旨】

現在、3歳未満児への保育に対するニーズが拡大している。そして、このニーズが背景にあるために低年齢児の待機児童が増えているのである。待機児童増加の結果、保育の量的な拡充への対策が急がれ保育の質の確保がおざなりになっている現状である。しかし、3歳未満という年齢は人生の基盤を形成する極めて重要な時期である。従って、3歳未満児に対する質の高い保育実践が求められることは言うまでもない。待機児童問題からの保育の量的な拡充対策が急がれている現状の中で質の高い保育実践を実現するためには、研究によって実証もしくは論証された裏付けが不可欠であると考える。そこで、1947年の児童福祉法の制定により始まった我が国の保育所における乳児保育は、どのように研究され課題を提示してきたか。先行研究からこれらの課題を明らかにすることを目的とした。

研究の方法は先行研究とし、対象を秋山和夫の論考とした。筆者は様々な角度から秋山和夫を取り上げ、その保育思想、研究のアプローチ、実践との関係性について研究をしているところである。従って、本稿の課題である3歳未満児の保育（乳児保育）についても、秋山和夫の研究を取り上げて論ずることとした。取り上げた論考は、「子どもの目が輝くとき」「たのしい子育ての本—幼児教育ファウンデーション」「三歳児教育の課題—三歳児は家庭でという考え方をめぐって」「子どものための保育所の充実（一）保育所問題を考える視座の4点である。

上記4点の論考を2つのグループ（1980年代と1990年代）に分け、1つ目のグループからは母親の育児重視の考えが、2つ目のグループからは乳児の集団保育の容認という変化を明らかにすることができた。次に、この論考の変化には時代の背景が関係していると考え、各時代の乳児保育をめぐる社会の状況から考察を行った。

その結果、昭和期における乳児保育の課題は女性の社会進出が盛んになった時代を境に「母親による子育ての方法」と「保育所における乳児保育の資質向上のための研究開発」に変化していることが分かった。

KEY WORDS : 乳児保育、昭和期、秋山和夫、保育理論

## はじめに

厚生労働省は令和3年4月1日時点での保育所等の定員や待機児童の状況及び「子育て安心プラン」「新子育て安心プラン」に基づいて自治体の取組状況を取りまとめ公表している。（保育所等関連状況取りまとめ）

これは全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年実施しているもので、平成27年度の調査からは保育所に加え、平成27年4月に施行した子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた幼保連携型認定こども園等の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業（うち2号・3号認定）の数値を含んでいる。これによると、年齢区分別の利用児童数と待機児童数は以下のようになる。

低年齢児（0～2歳）	
利用児童数	1,105,335人（40.3%）
待機児童数	4,935人（87.6%）
0歳児	
利用児童数	146,361人（5.3%）
待機児童数	476人（8.5%）
1・2歳児	
利用児童数	958,974人（35.0%）
待機児童数	4,459人（79.1%）
3歳以上児	
利用児童数	1,636,736人（59.7%）
待機児童数	699人（12.4%）

この調査の全年齢利用児童数は2,742,071人（100.0%）で全年齢待機児童数は5,634人（100.0%）であるので、低年齢児の利用児童は全体の半数近くになっていることと待機児童数では低年齢児が全体の87.6%であり、そのうち1・2歳児は4,459人（79.1%）が多いことがわかる。

この調査結果が示すように、現在3歳未満児への保育に対するニーズが拡大している。そして、このニーズが背景にあるために低年齢児の待機児童が増えているのである。そして、待機児童増加の結果、保育の量的な拡充への対策が急がれ、保育の質の確保がおざなりになっているのではないか。しかし、3歳未満という年齢は人生の基盤を形成する極めて重要な時期である。従って、3歳未満児に対する質の高い保育実践が求められることは言うまでもない。

## 1. 研究の目的

待機児童問題からの保育の量的な拡充対策が急がれている現状の中で質の高い保育実践を実現するためには、研究によって実証もしくは論証された裏付けが不可欠であると考える。そこで、1947年の児童福祉法の制定により始まった我が国の保育所における乳児保育は、どのように研究され課題を提示してきたか。先行研究からこれらの課題を明らかにすることを目的とする。なお、本稿で用いる「乳児」という文言は、児童福祉法上では「満1歳に満たないもの」と定義されるが、保育所では従来3歳以上を「幼児」と呼称し、3歳未満児を「乳児」と呼称してきた慣習がある。従って、本稿では、保育所の慣習に則り3歳未満児を総称して「乳児」と呼ぶこととする。また、1999年の児童福祉法改正によって「保母」から現在の名称である「保育士」へと変更が行われた。1999年以前の文献においては、「保母」と記載されているため、ここでも記述通りの名称を用いる。

## 2. 研究の方法

先行研究の対象を秋山和夫の論考にする。秋山は、岡山県の教育を牽引してきた教育者である。「岡山の教育」他、多数の岡山の教育に関する著作があり、また中央教育審議会等の委員も務めている。さらに、坂元彦太郎から幼児教育について学んでいる。筆者は様々な角度から秋山和夫を取り上げ、その保育思想、研究のアプローチ、実践との関係性について研究をしているところである。従って、本稿の課題である3歳未満児の保育（乳児保育）についても、秋山和夫の研究を取り上げて論ずることにする。

秋山の研究は、「学習と思考」のように心理学の分野からの見解を述べたものから、「岡山県保育史」のように一定の地域の保育の歴史について調べたもの、または「子育て共働きの子育て」のように家庭保育（子育て）について論じたものまであり、非常に幅広く幼児教育全般にわたっている。岡山大学教育学部で幼稚園教員養成に携わっていたことから幼児教育研究が中心であったと周知されている。しかし、最初の著作物が井上久雄編の書籍「講座現代教育学 日本の教育思想」の「益軒」の章であり、益軒の「隨年教法」といった発達段階に即した具体的な教育方法を、生後間もなくの頃より6歳ころまでに区切って紹介していること。また、「子育て」「3歳児教育」についての著書や論考も多い。そこで、本稿では、これらの中から3歳未満児の保育（乳児保

育)に関する論考を取り上げ、その論考が発表された時代の社会状況に合わせて考察するために、秋山の乳児保育論を考察するに当たって、論考が発表された時代の乳児保育を取り巻く社会状況について述べることにする。

取り上げる時代は、秋山が盛んに論考を発表した1950年頃から2000年までの50年間とする。秋山は、1952年広島文理科大学教育学科を卒業後、岡山大学教育学部附属小学校教諭、同大学教育学部講師、助教授を経て、1975年教授に昇格し、1977年から同大学教育学部附属幼稚園長を兼任した。その後、同大教育学部長、文部省教育課程審議会委員を歴任し、1995年同大退官と同時に山陽学園大学副学長その後学長を務め、任期途中の2000年に没している。このことから、1950年ころから2000年までの内とりわけ昭和期に着目し、研究対象とする。

### 3. 研究結果

1) 秋山和夫の生きた時代における乳児保育（表1参照）

#### ①戦後から1960年代

1947年に児童福祉法が制定され、認可保育所における乳児保育が始まった。1950年から1970年頃は、高度経済成長期であり、大量の労働力を必要とした。そのため、女性労働力の積極的な活用がはかられ、女性の社会進出が進んだ。さらに、核家族化の進行により、子どもや子育てを取り巻く環境も変化し、保育・子育てに対する社会的 requirement が高まっていった。

乳児にかかる保育所では、1961年に児童局長通知において入所基準が定められ、1965年に保育所保育指針が刊行されている。高度経済成長は幼稚園・保育所の増加をもたらしたので、その法的整備が整った時代である。

西暦	動向	補足
1947	児童福祉法制定	認可保育所における乳児保育が始まった
1961	児童局長通知において入所基準が定められた	
1965	中央児童福祉審議会保育制度特別部会は保育7原則を設定	
1963	保育所保育指針が刊行	「家庭保育第一主義」、「母親よ家庭に帰れ」
1969	特別乳児保育対策	乳児保育の制度化
1971	文部省が「幼稚園教育振興計画要項」	幼稚園が急増
1970年代	早期教育ブームやつめこみ式教育の弊害	
1970	保母養成教育課程の改定	
1976	育児休業法が施行	
1977	乳児保育特別対策実施要綱が改定	
1980年代	ベビーホテル問題	
1986	男女雇用機会均等法が制定	
1989	乳児保育特別対策が一部改定	利用者の所得制限が撤廃
	合計特殊出生率は1.57	
	幼稚園教育要領改訂	子どもの主体性を尊重し、子どもの生活を重視することが法的拘束力を持つ幼稚園教育要領に明記された
1990	保育所保育指針の改定	
1992	育児休業法が全職種に拡大	
1994	エンゼルプランが策定	少子化対策の取り組みである緊急保育対策等5か年事業策定
1995	乳児保育を実施する保育所は全体の4割程度	
1998	乳児保育指定保育所制度廃止され、すべての保育所で乳児保育を行うことが可能になった	
	児童福祉施設最低基準の改正	0歳児3人につき保母1名が配置

表1 「戦後から200年までの乳児保育をめぐる社会状況」（「日本の保育の歴史子ども観と保育の歴史150年」を参考として筆者作成）

ると言える。

1960年代は保育所の全入所児のうち、「当初0歳児は保育所総児童数のうち0.1%前後、1000人程度であったが、1960年代後半には0.2%を超え3000人を超えた。」<sup>1)</sup> なお、当時の配置基準は、3歳未満児9人に対して保母1名である。1960年以降は高度経済成長によって女性の就労が増加し、乳児の保育人数は急激に増加した。この頃には核家族化が進展し乳児保育のニーズが高まったことも特徴といえる。その一方で、1963年に中央児童福祉審議会保育制度特別部会は保育7原則を打ち出し、その姿勢を「家庭保育第一主義」、「母親よ家庭に帰れ」であるとの批判を受けた。また、この頃に無認可保育所が増加する。都市部の無認可保育所の特徴として、①小規模施設、②産休明けの0歳児保育、③8時間半を超える長時間保育、等の実施が挙げられる。

1969年には、特別乳児保育対策として乳児保育の制度化が行われた。特別乳児保育対策は、都市およびその周辺で乳児が多い地域に所在し、保護者が原則として所得税非課税世帯である低所得者層に属している乳児が9人以上在籍する保育所を対象としたもので、この対象となる保育所では保育士の他に保健師または看護師を1名配置し、保母とこれら1名を含めて、乳児3人について1人の割合で保育を実施するというものである。指定条件には、実際のところ大きな制約があったが、乳児保育充実のための物的・人的条件整備を行ったという点で評価される。しかし、利用者の所得階層によっては、この対策の適用外で、人的条件は基本的に乳児6人について保母1人のままであった。

#### ②1970年から1980年

大きな出来事は、1971年に文部省が「幼稚園教育振興計画要項」を発表したことである。この結果、幼稚園が急増した。また、保育所も高度経済成長を受けてますます増加してきた。そして、科学的認識を高めようとする実践が多くなり、「幼児の科学的な気づきや思考の過程をとらえた指導」<sup>2)</sup>に注目が集まったが、「ワークブックを用いて取り入れる園も出てきた。」<sup>3)</sup> この状況が加速化した結果、1970年代後半には「早期教育ブームやつめこみ式教育の弊害で子どもの自殺やノイローゼが多發し、それを反省する風潮が出てきた」<sup>4)</sup> この反省が1989年の幼稚園教育要領改訂へと繋がっている。

乳児保育に関しては、1970年に保母養成教育課程の改定が行われた。乳児保育に関する科目は2科目、乳児保育Ⅰは必修科目、乳児保育Ⅱは選択科目として設置さ

れた。そして、1976年には育児休業法が施行となつたが、育児休業制度を利用できる職種は教師、保母、看護婦に限定されていた。また、1977年には乳児保育特別対策実施要綱が改定となり、対象乳児数は9人以上から3人以上となる。この時代の乳児保育ニーズの高まりは、1980年のベビーホテル問題に繋がるのである。

#### ③1980年から1990年

1986年には、男女雇用機会均等法が制定された。1989年に乳児保育特別対策が一部改定となり、利用者の所得制限が撤廃されたが、保母の配置基準は従来どおり、乳児6人につき保母1人とされた。

なお、この年の合計特殊出生率は1.57となり、後に「1.57ショック」と呼ばれる。国をあげて少子化対策に取り組む契機となった。

1989年改訂の幼稚園教育要領は、6領域が5領域になったというだけではなく、「環境を通して行う」ことが前面に出された画期的な改革であった。子どもの主体性を尊重し、子どもの生活を重視することは戦前から幼児教育の基本であったが、法的拘束力を持つ幼稚園教育要領に明記されたことで、現場保育者が混乱したことは事実である。

また、経済ではバブル崩壊が起こったことで共稼ぎ家庭が増加し、保育所不足・待機児童問題が深刻化した。幼保二元化、保育所の設置基準等、保育所の在り方が問われた時期である。

#### ④1990年から2000年

1989年の幼稚園教育要領の改訂を受けて幼稚園教育や保育所保育が大きく変化した時期である。1990年には、保育所保育指針の改定が行われた。1992年には、育児休業法が全職種に拡大された。1994年、少子化対策の取り組みである緊急保育対策等5か年事業策定（1995年～1999年）通称エンゼルプランが策定される。1995年当時、乳児保育を実施する保育所は全体の4割程度であった。そして、1998年に乳児保育は一般化を迎える。乳児保育指定保育所制度が廃止され、すべての保育所で乳児保育を行うことが可能になったのである。同時に児童福祉施設最低基準にも改正が行われ、0歳児3人につき保母1名が配置されることとなった。

## 2) 乳児保育についての論考

秋山の論考から、乳児保育を論じた著作物として次の4点が認められた。

- ①「子どもの目が輝くとき」1980年出版 チャイルド社
- ②「たのしい子育ての本—幼児教育ファウンデーション」1984年 東方出版社
- ③「三歳児教育の課題—三歳児は家庭でという考え方をめぐって」1993年 岡山大学附属幼稚園研究報告21
- ④「子どものための保育所の充実（一）保育所問題を考える視座」保育界5月号 1994年 日本保育協会  
以上4点の論考の中での乳児保育についての考えを整理する。

#### ①「子どもの目が輝くとき」

この著書の目的は幼児教育の指導方法を明確にすることであると「あとがき」で述べている。「幼児保育の質を高めていくためには、指導というものに対する考え方を、はっきりと位置づけていく必要があるのではないか」<sup>5)</sup>と幼児教育における指導方法の明確化の必要性を述べている。例えば、指導というものは具体的な方法を媒介にして行われなければならないが、「折り紙の折らせ方とか、合唱や合奏における、口の開け方や楽器の持ち方といった、単なる技術のレベルのもの」<sup>6)</sup>ではなく「こんな子どもに育てたいとか、こんな活動を媒介にしてこのような能力や態度を育ててやりたいという保育者の願いに支えられた具体的な方法を指しているのです。ですから、方法というのは、保育者の願い、すなわち、指導のねらいと、子どもの実態と分ちがたく結びついているものでなければならないのです。」<sup>7)</sup>と幼児教育は具体的な方法を媒介とするがそこには保育者の願い（ねらい）に基づいて行わなければならぬと「ねらい」の重要性を語っている。

そして、幼児の集団保育を論じている箇所で、次のように、乳児保育の方法について説を展開している。

幼児期の教育は「最近二つの立場が提示されてきています。それは『母親教育至上論』と『育児の社会化論』です。前者は、幼い子どもの教育の主体はなんといっても母親でなければならないという考え方方に立っています。家庭の役割を重視する考え方です。これに対して、後者は、幼い子どもの育児や教育は母親や家庭でなければならないというのは、一種の幻想にすぎない、という考え方です。」<sup>8)</sup>と述べ、イスラエルの集団主義的協同体のキブツの保育を例にして、幼児を集団で保育することを次のように述べている。

最近では、家族と子どもの接触時間を長くしよう

とするキブツが増えてきています。親もとをはなれて、子どもたちばかりで寝ていたのに対して乳幼児の家に入っている時期に、子どもは親もとに帰って、母親といっしょに寝ることのできる制度を望み、25%のキブツがそのようなことを実現してきているといわれます。（中略）しかし、キブツのようなところにおいてすら、『子どもの養育の第一人者は両親である』という考え方方が強くなっているということは、家庭や母親の役割の大切さを指摘するものとして受けとめてよいと思います。<sup>9)</sup>

乳児保育のみならず、幼児においても母親による育児を重要視している。

#### ②「楽しい子育ての本—幼児教育ファウンデーション」

この著書の目的について、以下のように「あとがき」に示している。

最近、青少年の非行や問題行動とのかかわりで、乳幼児期の教育が見直されるようになってきた。まことに喜ばしいことと言わなければならない。しかし、こうした関連において乳幼児教育のあり方を問題にする人たちの多くは、幼児をきびしくしつけるべきであるという考え方である。（中略）しかし、幼児をもっときびしくしつけさえすれば、青少年の非行の減少に役立つという短絡的な考え方が広まつていくことに、わたしは危惧をいだいている。子どもの生活全般、親やおとなとの子どもへの対応の仕方を広く見直すことを怠って、『きびしいしつけ』だけがひとり歩きすることは、決して、問題の解決にはならないと考えているからである。むしろ、子どもの問題行動を拡散させることになりはしないかと恐れている。<sup>10)</sup>

このように述べ、乳幼児期の「しつけ」が青少年の問題行動解決にはならないという持論を公開し、本文において「しつけ」ではない乳幼児への関わり方を論じている。

「しつけ」ではない教育方法というと「甘え」と「わがまま」が問題視されるとして、このことについて、以下のように述べている。

「幼児をもっと身体で甘えさせなければならない」というと、幼児にわがままを許すことが必要なのかという質問が返ってくる。『甘える』ということと『わがまま』ということは同じ意味に使われることもある。（中略）しかし、語源的には、この二つは基本的に異なってい

る。」<sup>11)</sup> このように考え、甘えるという行為は、「幼児が母親との間に、信頼的な人間関係をきずいていこうとする営みでもある」<sup>12)</sup> とし、乳幼児にとって必要な行為であると述べている。そして、人見知りを例にとり次のように述べて、母親の子どもへの関わりが子どもの成長発達に大きな影響を与えると言っている。

子どもは無意識のうちに一あるいは本能的にと言ってもよいかもしれない親の好意を期待して親にしがみつく。それに親が応えてやるという行動のくり返しの中に母子関係の強いきずなが結ばれていく（中略）『人見知り』が表われないというのは、このような母子間の信頼関係が十分でないということもできよう。その意味で、母子の間の情緒的な関係を反省してみることが必要である<sup>13)</sup>

次に、子育てに熱意を持つ若い母親の集まりで胎児の様子を映画で見たときの母親の反応から胎児教育について次の2点の受け止め方があると述べている。

第一は、次のような受け止め方である。妊娠中に良い音楽を聞かせておくことは、子どもの音感形成に良い影響を与えるのではないか。そのため、妊娠五、六か月頃から、毎日欠かさないように、胎児に一定時間音楽を聞かせよう、という考え方である。このような考え方は、さらに次のようにも発展していく。胎児期から知的な事柄についての録音を聞かせておくことが、生後の知的発達にも役立つのではないかという考え方である。胎児期から音を聞くことはでき、胎児期によく聞かされた音は、出生後も覚えているという実験結果からの類推であるとすれば、あながち、一笑に付すわけにもいかないであろう。

第二の受け止め方は、教育を出生時から始めるより、胎児期から始めた方が効果的ではないかという、才能開発的な考え方からでなくして、もっと人間的な考え方に基づいていくものである。それは、胎児も、すでに聴覚などの感覚が働いており、感情も備えた、一個の人間に近い状態にあるという考え方である。そのため、親の胎児への語りかけも必要ではないか、親が感情的に不安定になることは胎児の精神衛生にも良くない結果を与えるのではないか、という考え方である。これまで、有識者によって胎教の必要性は、しばしば説かれてきた。しかし、この胎教の大切さは、人類の長い間の経験から帰納されたものである。<sup>14)</sup>

胎児を一個の人間としてらえる、つまり、胎児は感情も備わっており聴覚も働いているので、胎児の感情が安定するように配慮することが胎児の発達に良い影響を与えるのだ、という胎教の考え方を支持することで、妊婦の胎児への関わり方は「感情の安定」ということを基本的に考えて行動するべきであり、そのことによって、胎児期に形成されていく能力は自然に、バランスを保って成熟していくと論じている。

③「三歳児教育の課題—三歳児は家庭でという考え方をめぐって」

3歳児教育を中心としているが、その理論の展開の中で乳児保育論も見ることができる。

文部省が1991年に発表した「幼稚園教育振興計画」において「入園を希望するすべての三歳児に、幼稚園教育を受けられるように措置すること」と通知したにもかかわらず、公立幼稚園において遅々として進まないこの理由を次のように述べている。

市町村においては、今日の窮屈した市町村財政のなかでは、新たな財政負担を伴う三歳児保育を行うことは容易ではないと、財政上の理由をあげている。しかし、市町村当局者、あるいは教育委員会の当事者のなかにおいてさえ、三歳児は家庭で、親が面倒をみるべきである、という考え方方が根強くあるという事実も否定することはできない。<sup>15)</sup>

こう述べて、文部省が、平成2年6月に全国の公立小学校第一学年に在籍する児童の保護者を対象として行った調査結果の数字を紹介している。

「通わせたいと思う」者が49.9%であるのに対し、「通わせたいと思わない」者が38.6%、「よくわからない」および無解答の者が11.5%となっている。「三歳から通わせたいと思わない」と答えた人の47.3%は「三歳までの教育は家庭で行うべきだと思うから」と答えている。また、「三歳までは、心身の発育が不十分で、まだ早いと思うから」と答えた者が45.0%ある(調査は複数回答)。さらに、「幼稚園教育の内容に不満だから」と答えた者が10.3%あることも忘れてはならない。<sup>16)</sup>

3歳児を幼稚園に通わせたいという保護者と、通わせたいと思わないという保護者との比率は同程度であるという調査結果から、3歳児を幼稚園に通わせることがまだ一般化されておらず、その大きな理由は「『三歳までは家庭』『三歳児はまだ発育が不十分』で、集団保育には適さないという考え方であろう。」<sup>17)</sup>と述べて、3歳

児ですら集団保育に適さないという世論に対して批判的態度をとっている。

#### ④「子どものための保育所の充実（一）保育所問題を考える視座」

さまざまな保育ニーズへの対応していることは、働く女性の支援という文脈のなかでは高く評価されるとしながら、この論考の標題に「子どもの立場から」「子どもの心の内面へも目を向けて」「子どもにとって豊かな保育のために」とあり、保育所の問題を考える時に、法制度や経済活動よりも入所する「子ども」のことを第一に考えるべきという考えを中心に論を展開している。つまり、「乳幼児といえども人間であり、感情を表出し、自己の要求を実現しようとする意欲をもっている。人間は幼ければ幼いほどこの傾向は強い。また、児童憲章に述べられているように、児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、よい環境のなかで育てられることを、すべての国民が保障していくことが、その責務である。」<sup>18)</sup>と述べ、延長保育、夜間保育、一時保育といった制度のなかでの生活が、乳幼児の心の内面にどのような影響を与えるのか、といった点についての十分検討しなければならないとしている。

そして、シュタイナーやフランスの心理学者セザリの言葉を紹介して、幼い子どもの心の内面を大人が十分配慮すべきことの大切さを訴えている。この中で気がかりな一節がある。

セザリが述べた言葉「むずかしい性格の子どもは、悪い家庭環境を原因とする歪んだ発達からきていることが多い」<sup>19)</sup>から「悪い家庭環境とは何かについての考察はたいせつなことであるが、ここではとりあえずそれを子どもにとって悪い生活環境と置きかえてみよう。夜間の長時間保育は、子どもにとってどのような環境になるのだろうか。」<sup>20)</sup>という文である。子どもにとって悪い生活環境とならぬいための努力を保育所はしなければならないのであるが、その枠組みを作るのは行政サイドである。しかし、「新しい試みに対して、職員の配置や必要な経費などについての財政措置は講ずることになっている。しかし、その運営はどのようにするかという点については、きわめておおざっぱな枠組みを示しているに過ぎない（中略）現代の保育所は、かつての託児所とは異なって、母親の労働権を保障するために子どもを預かるたんなる子守り所ではない。子どもの幸福な生活を保障し、人間性豊かな成長・発達をうながしていく場でなければならない。」<sup>21)</sup>と述べ、子どもを中心とした保育の

ための行政側の努力を促している。

これらの記述から、保育所における保育（乳児保育を含む）は子どもの心の内面を重視すべきであること、それを行政サイドがきちんと保証する枠組みを示すことを強調しているといえるであろう。行政サイドの努力方法については「子どものための保育所の充実（2）子どもを中心とした保育行政を」で次のように述べている。

保育所における在所時間の延長、さらには、保育所への一時的な、あるいは不確定な随意入所という事態が、乳幼児の情緒面や精神面に与える影響はどうのようなものであろうか。さらに、そのような施策を受け入れる保育所側の対応の在り方などについての十分な検討、あるいは研究が十分に行われてきているのだろうか。新しい試みには、これまでの保育所保育の方法や内容だけからは律することのできないさまざまな新しい問題があると考えられるからである。

文部省サイドでは、教育内容や方法、教員の勤務様態などについての新しい試みがなされる場合には、必ず、文部省指定による研究開発校、実験校が複数おかれ、その成果をふまえたうえで、本格実施の運びになる。幼稚園にかかる場合も同様である。

（中略）21世紀を背負う子どもの保育を行う使命をもつ保育所においても、厚生省指定の研究開発園を設定し、新しい施策実施のための開発や、問題点の検討を、いっそう精細に行う必要があるのでないか。<sup>22)</sup>

幼稚園を含む学校教育と同様に保育所保育の研究を厚生省が主体となって行う必要性を強調していることから、乳児保育は保育所が担うことには異論はないとしていると言えよう。

## 4. 考察

本稿で取り上げた4つの論考は、発行年で2つのグループに区分できる。

1つ目のグループは、「子どもの目が輝くとき」（1980年）「たのしい子育ての本—幼児教育ファウンデーション」（1984年）で、1980年代の秋山の論考である。

2つ目のグループは、「三歳児教育の課題—三歳児は家庭でという考え方をめぐって」（1993年）「子どものための保育所の充実（一）保育所問題を考える視座」（1994年）で、1990年代の論考である。

1つ目のグループの論考から伺えることは次の3点で

あると考える。

- ・乳児保育の主体は母親である。
- ・乳児保育は甘えを基本とする。
- ・胎児においても母親が「感情の安定」を基本として行動すべきである。

これは、1980年にベビーホテルが問題となったことに関連があると考える。ベビーホテル問題とは、1970年代に共稼ぎ家庭が急増し「保育所不足となった状況に目をつけた保育関係以外の業者が保育事業に参入し、営利を目的とする劣悪な託児施設が、次々に開設され死亡事故もおこった。」<sup>23)</sup> この事件は新聞などのマスコミで取り上げられ、大きな社会問題となった。子どもを預けることへの危惧が、母親の育児重視の考えとなった理由の一つであろう。また、1970年代に社会現象となった早期教育への警鐘も含んでいると考える。

2つ目のグループの論考からは、乳児を集団で保育することを容認していると捉えられる。3歳児は集団での保育が望ましいこと、また3歳未満児であっても保育所で子どもの心の内面を重視する保育を行うことが可能であるので、その研究を十分に行える体制作りの必要があると述べていると考える。

秋山の乳児保育に関する論は時代と共に変化している。1970年代の幼稚園教育ブームから幼児教育に关心がもたれた時代では、母親による教育を重要視し「甘え」による教育を説いていた。しかし、女性の社会進出が活発となった1980年代からは保育所利用児の急増を受けて、乳児の保育所での集団保育を認めるようになった。これは、「岡山県の保育所50年」の監修に携わったことや保育所保育主体の雑誌「保育界」から原稿執筆をうけたことなどから、保育所保育の実態に触れる機会が多くなったことが理由であると考える。

以上のことから、昭和期の乳児保育に関する課題は「母親による子育ての方法」と「保育所における乳児保育の資質向上のための研究開発」の2点と考える。

### 終わりに

秋山が研究生活を始めた1950年代から没する2000年までの著述物から乳児保育に関する論考を探し、分析を試みた。この結果、改めて、秋山の幼児教育・保育に関する熱い思いを感じると同時に、没する直前には保育所保育の資質向上のための研究開発を訴えていた姿を知ることができた。幼児教育を行う施設は幼稚園だけでなく保育所も同様であり、その保育は学校である幼稚園と

同様に行われるべきであるという秋山の主張は、現在に当てはまるものである。このことは、岡山市就学前教育検討委員会の報告にも表れている。この委員会は1999年9月に秋山を委員長として協議を重ね、2000年に中間報告、2001年に最終報告を提出している。報告には「岡山市が目指す幼稚園と保育園の新しい関係」として、「幼稚園・保育園の子どもを同じ就学前の子どもと捉える」<sup>24)</sup>と述べ、保育所の保育の質を高めるための研修会の必要性や連携のためのカリキュラム「岡山式カリキュラム」を提案している。

### 引用文献

- 1) 岡田正章, 久保いと, 坂本彦太郎, 宍戸健夫, 鈴木政次郎, 森上史郎編纂 (1980) 戦後保育史第二巻, フレーベル館
- 2) 日本保育学会 (2016) 保育学講座1 保育学とは一問いと成り立ち 東京大学出版会
- 3) 同上
- 4) 小林浩子 (2018) 幼稚園・保育所の戦後から平成までの制度と保育教育の変遷, 羽陽学園短期大学紀要第10巻第4号 (通巻38号)
- 5) 秋山和夫 (1980) 子どもの目が輝くとき チャイルド社 p203
- 6) 同上 p186
- 7) 同上 p186
- 8) 同上 p187
- 9) 同上
- 10) 秋山和夫 (1984) たのしい子育ての本—幼児教育 ファンデーション, 東方出版 p211-212
- 11) 同上 p117
- 12) 同上 p117
- 13) 同上 p118
- 14) 同上 p127
- 15) 同上 p127
- 16) 同上 p127
- 17) 秋山和夫 (1993) 三歳児教育の課題—三歳児は家庭でという考え方をめぐって, 岡山大学附属幼稚園研究報告21
- 18) 秋山和夫 (1994) 子どものための保育所の充実 (一) 保育所問題を考える視座, 保育界5月号, 日本保育協会
- 19) 同上
- 20) 同上

- 21) 同上
- 22) 秋山和夫（1994）子どものための保育所の充実  
（二）子どもを中心とした保育行政を、保育界6月号,  
日本保育協会
- 23) 汐見稔幸, 松本園子, 高田文子, 矢治夕起, 森川  
敬子（2017）日本の保育の歴史子ども観と保育の歴  
史150年, 萌文書林 p320
- 24) 岡山市就学前教育検討委員会（2001）岡山市にお  
ける就学前教育の今後のあり方について 最終報告  
p2

# Issues related to infant care in the Showa period

Junko Ono

Department of Childhood Education,  
Faculty of Welfare and Health Science,  
Fukuyama Heisei University

## Abstract

Currently, the need for childcare for children under the age of three is expanding. And because of this need, the number of children on waiting lists for young children is increasing. As a result of the increase in the number of children on waiting lists, measures to expand the quantity of childcare are urgently needed, and the current situation is that securing the quality of childcare is neglected. However, the age of less than three is a crucial period that forms the foundation of life. Therefore, it goes without saying that high-quality childcare practices for children under the age of three are required. In order to realize high-quality childcare practices in the current situation where measures to expand the quantity of childcare due to the problem of waiting lists for children are urgently needed, it is essential to have the support that has been demonstrated or demonstrated by research. So, how has infant care in daycare centers in Japan, which began with the enactment of the Child Welfare Act in 1947, been studied and presented as a challenge? The aim was to clarify these issues from previous research.

The method of the research was regarded as prior research, and the subject was an essay by Kazuo Akiyama. The author takes up Kazuo Akiyama from various angles and is conducting research on his childcare philosophy, his approach to research, and his relationship to practice. Therefore, we have decided to discuss the issue of childcare for children under the age of three (infant care), which is an issue in this paper, by taking up the research of Kazuo Akiyama. The four topics covered were "When Children's Eyes Shine Brightly," "A Fun Parenting Book: Early Childhood Education Foundation," "Issues in Three-Year-Old Education: On the Idea of Three-Year-Old in the Process," and "Enhancement of Daycare Centers for Children, (1) Perspectives on the Problem of Daycare Centers."

The above four essays could be organized into two groups (the 1980s and 1990s). From the first group, the mother's emphasis on child-rearing was adopted, and from the second group, the result was that group childcare of infants was acceptable. Thinking that the background of the times is related to the changes in Akiyama's discourse, we examined the changes in Akiyama's discourse from the social situation surrounding infant care in each era.

As a result, it was found that the issues of infant care in the Showa period changed to "methods of child-rearing by mothers" and "research and development to improve the quality of infant care at daycare centers" after the era when women's social advancement became popular.

KEY WORDS : Infant Care, Showa Period, Kazuo Akiyama, Childcare